

SCOPE

未来への羅針盤「スコープ」

4

No.274 | Apr. 2024

労務のみらい

—
労働条件
通知書の交付
と明示

特集

スペシャリストが解説

税制改正 TOPICS >>>

〈社長の履歴書〉

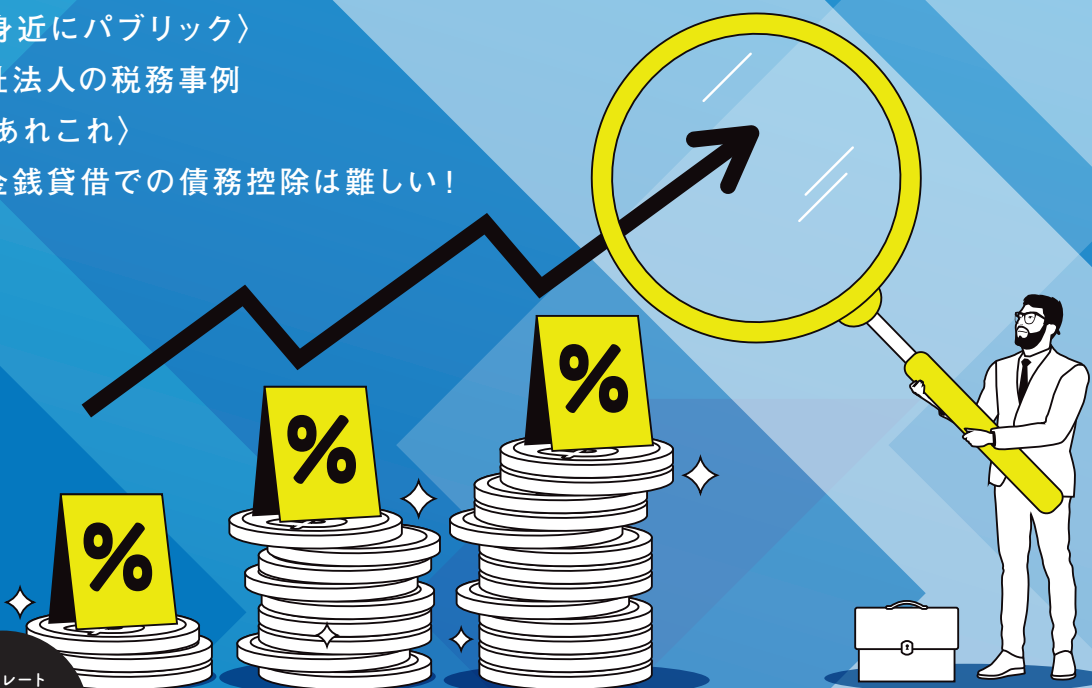
柴田科学株式会社 柴田眞利氏

〈もっと身近にパブリック〉

社会福祉法人の税務事例

〈相続のあれこれ〉

親族の金銭貸借での債務控除は難しい！



コーポレート
サイトで
PDFファイルが
閲覧できます

特集

税制改正 TOPICS >>>

スペシャリスト
が解説

令和6年度税制改正大綱が公表されました。
物価上昇を超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を
目指す観点から、賃上げ促進税制の強化等が行われています。
また、デフレ脱却のための一時的な措置として
所得税・個人住民税の定額減税が盛り込まれています。
スペシャリストである辻・本郷のスタッフが
注目度の高い項目について、わかりやすく解説します。
ぜひ、参考にしてください。

TETSUO HATO



辻・本郷 税理士法人
北千住事務所 所長
税理士

羽藤 徹夫

MARIKO IGUCHI



辻・本郷 税理士法人
ファミリーオフィス事業部
シニアマネージャー
税理士

井口 麻里子

法人TOPICS-01

賃上げ促進税制の拡大および延長

企業分類について、これまでの「大企業」が「大企業」と「中堅企業」に区分され、「大企業」「中堅企業」「中小企業」の3分類になります。賃上げや設備投資に意欲的な中堅企業が大企業に成長することを支援するため、企業分類の見直しと税制優遇措置が設けられています。また、中小企業に対しては、従来の優遇に加え、繰越控除制度(5年間)が創設されます。

P8の「経営者のミカタ」で詳しく説明しています。ぜひ参照ください。

POINT!
最大控除率が大企業
35%、中小企業45%へと
引き上げられます。新設
の中堅企業枠については
最大35%の控除率です。



法人TOPICS-02

交際費等の損金不算入制度

交際費等の損金不算入制度について、適用期限が3年延長されます。また、交際費等の範囲から除外される飲食費等の金額が1人当たり10,000円以下に引き上げられます。

	改正前	改正後
交際費等から除外される 飲食費等(1人当たり)	5,000円以下	10,000円以下
接待飲食費に係る 損金算入の特例	接待飲食費の50%が損金算入	3年延長
中小法人に係る 損金算入の特例	① 飲食費等の50%の金額 ② 交際費のうち、800万円に該当する事業年度の月数を乗じ、これを12で除して計算した金額	

POINT!

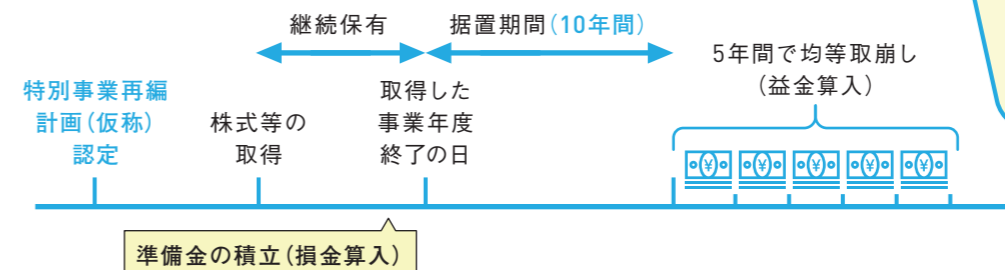
令和6年4月1日以後
に支出する飲食費等
について5,000円以下
から10,000円以下
への引き上げが適用
されます。



法人TOPICS-03

中小企業事業再編投資損失準備金制度

特別事業再編計画(仮称)の認定を受ける等一定の要件を満たした場合、積み立てた金額は、その事業年度において損金算入(90%または100%)できる措置が加えられます。



株式の取得価額に下記の割合を乗じた金額以下を中小企業事業再編投資損失準備金として積み立てたときは、期末において損金算入できるようになります。

- (1) その認定に係る特別事業再編計画に従って最初に取得した株式 90%
- (2) 上記(1)に掲げるもの以外の株式等 100%

POINT!

複数回の株式取得
によるM&Aについて、
株式取得価額の
100%を損金とする
ことができます。



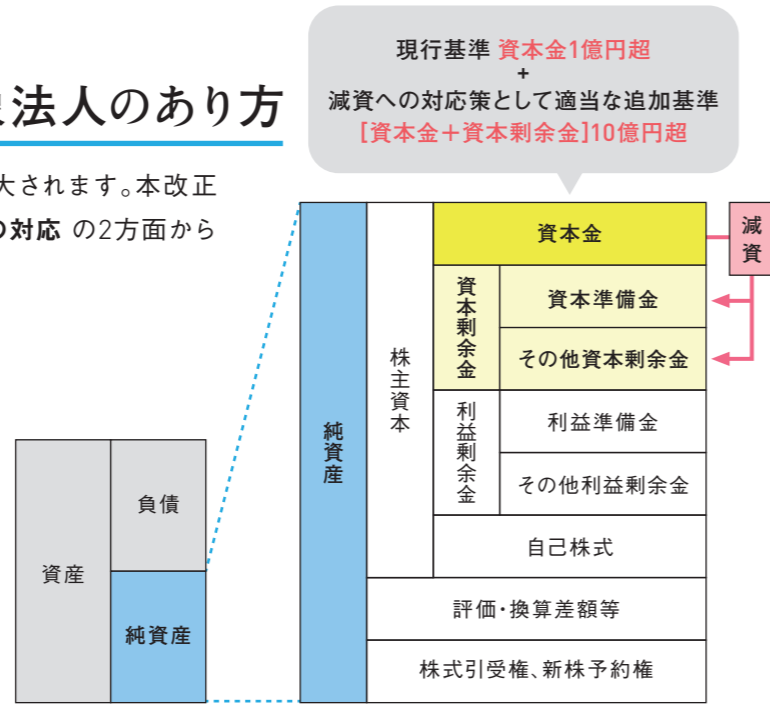
法人TOPICS-04

外形標準課税の適用対象法人のあり方

外形標準課税の適用対象法人の範囲が拡大されます。本改正では、①減資への対応 ②100%子法人等への対応 の2方面から制度の見直しが図られます。

① 減資への対応

改正前に外形標準課税の「対象外」である法人は、現行基準に該当しない限り引き続き「対象外」です。また、改正後に新設される法人については、現行基準に該当しない限り「対象外」です。適用時期は令和7年4月1日以後に開始する事業年度になります。

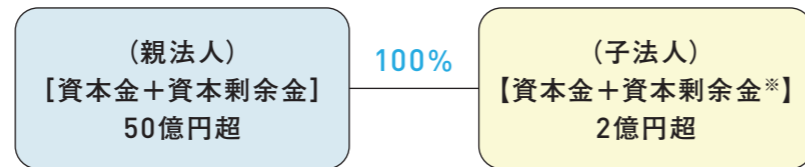


POINT!
「減資」と「100%子法人等」への対応がなされます。経過措置や適用時期について確認しましょう。



② 100%子法人等への対応

「資本金+資本剰余金」が50億円を上回る法人の100%子法人等は、資本金が1億円以下であっても、「資本金+資本剰余金」が2億円を超える場合は外形標準課税の対象となります。適用時期は令和8年4月1日以後に開始する事業年度になります。



※公布日以後に、当該子法人が親法人に対して資本剰余金から配当を行った場合、当該配当に相当する額を加算した金額となります。

POINT!
賞与を含む給与収入については、主たる給与支払者の6月の源泉徴収税額から減税が実施されます。



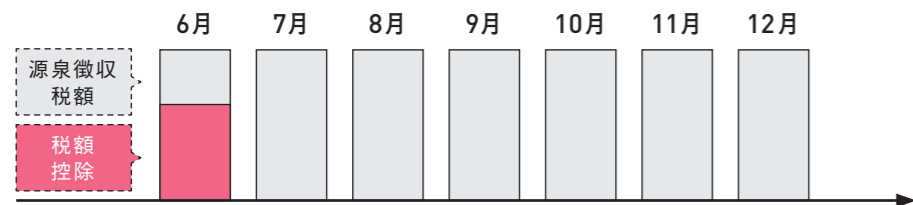
個人TOPICS-01

所得税・個人住民税の定額減税

デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年分所得税および住民税の減税が実施されます。減税額は、納税者および配偶者を含めた扶養家族1人につき、令和6年分の所得税3万円、住民税1万円となります。

〈給与所得者の場合(イメージ)〉

令和6年6月の源泉徴収税額が、減税額(1人あたり所得税3万円)以上の場合(1カ月で控除)
※6月に引ききれなかった額は7月以降順次控除



個人TOPICS-02

子育て世帯等に対する措置〈住宅ローン控除の拡充〉

子育て世帯等が認定住宅等を取得した場合、縮小予定の住宅ローン控除の借入限度額が令和6年に限り維持されます。子育て世帯については、新築住宅の床面積要件が40㎡に緩和されます(所得制限あり)。

	子育て世帯等 令和6年入居	子育て世帯等以外 令和6年入居・ 令和7年入居
認定住宅 認定長期優良住宅/認定低炭素住宅	5,000万円	4,500万円
ZEH水準省エネ住宅	4,500万円	3,500万円
省エネ基準適合住宅	4,000万円	3,000万円
その他の住宅	0円	0円

子育て世帯等とは

- ① 40歳未満であって配偶者を有する者
- ② 40歳以上であって40歳未満の配偶者を有する者
- ③ 年齢19歳未満の扶養親族を有する者

POINT!
その他の要件等は現行の住宅ローン控除と同様です。



個人TOPICS-03

新たな公益信託制度の創設に伴う所要の措置

公益信託制度改革による新たな公益信託制度の創設に伴い、以下の措置が講じられます。

① 所得税	公益信託の信託財産に生じる所得には所得税を課さない
② みなし譲渡課税 公益信託の受託者に対する贈与等	公益信託の受託者に対する贈与により、居住者の有する譲渡所得の基因となる資産等の移転があった場合には、当該居住者に対し、その贈与等によるみなし譲渡課税を適用する
③ みなし譲渡課税 公益信託の委託者がその有する資産を信託した場合	資産を信託した場合、委託者から公益信託の受託者に対して贈与により移転が行われたものとして、委託者に対してその贈与等によるみなし譲渡課税を適用する
④ 寄附金控除	公益信託の信託財産とするために支出した公益信託に係る信託事務に関する寄附金は特定公益増進法人に対する寄附金と同様に、寄附金控除の対象とする
⑤ 譲渡所得等の非課税措置	公益法人等に対して財産を寄附した場合の譲渡所得等の非課税措置については、適用対象に公益信託の受託者を加える等一定の措置を講じる
⑥ その他	その他所要の措置を講じる

個人TOPICS-04

事業承継税制 特例承継計画提出期限の延長

これまで事業承継税制の特例措置を受けるためには、特例承継計画を令和6年3月31日までに提出する必要がありましたが、その期限が令和8年3月末まで2年間延長されます。

POINT!
令和9年12月末までの適用期限についての延長は行われません。





社長の履歴書

49

President's
Resume

人との出会いが

会社を育てる

辻・本郷 税理士法人が

お取り引きさせていただいている企業のトップにフォーカスし、
ビジネスパーソンとしての半生をご紹介します。

今回ご紹介するのは、柴田科学株式会社

代表取締役社長の柴田眞利さんです。

経営者としての歩みの一端をご覧ください。

柴田科学株式会社
代表取締役社長

柴田眞利氏

創業100周年を迎えた 理化学機器メーカー

1921年にガラス加工からスタートした柴田科学株式会社は、創業100周年を迎え、現在は環境計測機器事業、科学機器事業、エンジニアリング事業、理化学ガラス事業の4本の柱で事業展開しています。この4つの分野を網羅する企業は世界で数少なく、その総合力を活かして成長を続けています。代表取締役社長の柴田眞利さんは四代目にあたります。大学卒業後、商社に就職し25歳のときに同社に入社。2004年に社長に就任しました。

人との出会いが 経営者の基盤に

柴田さんは、人との出会いが経営者にとって大きな意味を持つといいます。学生時代、体育会のヨット部だった柴田さんにとって、ヨット部での出会いが後の経営者人生に大きな影響を与えま

した。「神奈川県の葉山でおよそ60大学によるヨット大会が毎年開催されていました。仲間同士で励まし合ったり、他校の学生と競い合ったり、海という大自然の中で生身の人間同士が本気でぶつかりあう体験をしました。そして、ヨットを走らせるためには、刻々と変わる自然条件を素早く正確に判断することが求められます。ヨット部での経験は経営者としての基盤となっています」と柴田さんは語ります。

同社では、海洋廃棄プラスチック汚染を防ぐためにプラスチック使用を最低限に抑える活動を推進したり、自然環境に配慮した部材で製品を製造したり、環境保全につながるさまざまな取り組みを積極的に行っています。そこには社会的なニーズに応えるだけでなく、「ヨット部時代に海から受けた恩を返したい」という思いもあるといいます。

そして、同社の製品は環境や医療などの研究開発に広く活用されており、最先端の現場で活躍する研究者との出会いが多くあります。研究者とともに難易度の高い課題に取り組み、どこにもない新しい製品を開発する。そし

て、その製品が持続可能な社会の実現をサポートしていく。研究者との出会いによって技術力が向上するだけでなく、社会貢献につながることに責任と誇りを感じているといいます。

5本目の柱の確立を 目指して

4本柱で事業展開している同社ですが、5本目の柱の確立を目指しています。「柴田科学の科学技術で日本の食料自給率40パーセントを80パーセントにしたい。日本の農林水産業をもっと効率的に！もっと生産性を高めたい！日本の農林水産業を日本の食を！もっと世界へ！」と、今後のビジョンを語る柴田さん。現在でもヨットを楽しみ、日課は1万歩以上歩くこと。そのパワーに満ちあふれた行動力で、これからもビジネスの大海原を突き進んでいくことでしょう。

BIOGRAPHY

- ・1961年
東京生まれ
- ・1983年
芝浦工業大学工学部工業化学科 卒業
- ・1986年
柴田科学器械工業株式会社 入社
- ・1993年
取締役 就任
(1999年に柴田科学株式会社に社名変更)
- ・2000年
柴田科学株式会社 常務取締役 就任
- ・2004年
代表取締役 就任

柴田科学株式会社

グローバルに展開する、創業100周年を超える理化学機器メーカー。国際品質規格であるISO9001の認定取得しており、世界の科学技術と地球環境保護に貢献する製品を生み出している。

🌐 <https://www.sibata.co.jp/>

📍 東京本社 東京都台東区池之端2-6-6

☎ 03-3822-2111



経営者のミカタ

ワンポイントで
経営者をサポート
Corporate resource column

This month's theme

従業員の給与アップで法人税額を減らせる「賃上げ促進税制」をご存じですか？



審理室
片 ユカ

政府は、賃上げに取り組む企業・個人事業主を応援するため、令和6年度税制改正で賃上げ促進税制をさらに強化しました。「賃上げ促進税制」とは、従業員の賃上げによって、税額控除を受けられる制度です。

大企業向けと中小企業向けで内容が分かれており、中小企業向けでは要件を満たす賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の5年間の繰越しが可能となりました。

◎中小企業向け賃上げ促進税制

中小企業向け賃上げ促進税制は、中小企業者等が、前年度より給与等を増加させた場合に、その増加額の一部を法人税から税額控除できる 制度です。

・全雇用者の給与等支給額の**前年度+1.5%で15%**、**前年度+2.5%で30%**を税額控除できます。(ただし、控除上限額は法人税額等の20%)

・教育訓練費や、子育てとの両立・女性活躍支援などで税額控除率を上乗せでき、最大で給与等支給額の増加額の45%を税額控除できます。

・適用期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始する各事業年度です。

・これまでの大企業(約2.1万社、全体の0.7%)のうち、資本金1億円超で従業員2千人以下の企業を「中堅企業」と位置付け、地域の良質な雇用を支える中堅企業にも、賃上げしやすい環境が整備されました。

従業員のモチベーションアップにつながり、人材定着や生産性・企業イメージの向上も期待できそうな「賃上げ促進税制」。法人税を減らしながら従業員に喜ばれる、経営者にとっては嬉しい税制ですね。使い勝手も良くなりましたので、この機会に取り入れてみてはいかがでしょうか。

《賃上げ促進税制の適用要件》

	継続雇用者 給与総額	基本控除率	教育訓練費+10% 【要件緩和】	女性活躍 子育て支援	合計控除率 最大35%
大企業 資本金1億円超 従業員2千人超	3%賃上げ	10%	+5%	+5%	20%
	4%賃上げ	15%			25%
	5%賃上げ	20%			30%
	7%賃上げ	25%			35%
中堅企業	3%賃上げ	10%	5%	5%	20%
	4%賃上げ	25%			35%
中小企業	1.5%賃上げ	15%	+10%	+5%	30%
	2.5%賃上げ	30%			45%

※大企業の子育て支援・女性活躍はプラチナくるみんorプラチナえるぼし
※中堅企業の子育て支援・女性活躍はプラチナくるみんorえるぼし3段階目以上
※中小企業の子育て支援・女性活躍はくるみんorえるぼし2段階目以上

出典:自民党HP【ここがポイント!令和6年度税制改正(1)賃上げ促進税制・国内投資促進税制】(<https://www.jimin.jp/news/information/207273.html>)

もっと身近にパブリック

医療・社会福祉・公益法人・

地方公共団体の“今”



社会福祉法人部
藤江 高寛

社会福祉法人の税務事例

(障害福祉分野での消費税)

社会福祉法人の消費税

社会福祉法人は事業内容の公益性の高さからさまざまな税務上の優遇を受けております。消費税に関して、社会福祉事業は基本的に非課税となりますが、事業の内容によっては課税対象となるものもあり、税区分の判定は慎重に行う必要があります。

課税有無の再確認で混乱？

福祉施設に委託する障害者への相談業務の一部について、本来は課税対象となる業務にも関わらず、全国の自治体の半数以上で非課税として扱われているという事実が、昨年、報道や厚生労働大臣への質疑を契機に発覚しました。自治体から法人へ支払う委託料に消費税分が加算されておらず、法人側でもほとんどのケースで非課税として申告しておりました。

相談業務には、社会福祉事業に該当する一般相談や特定相談(非課税)と、地域生活支援事業の一環として行われ公益事業となる包括的な相談支援(課税)があります。両者とも障害者総合支援法に規定があり、助成を受けられる社会福祉サービスに変わりがなく、自治体・法人ともに非課税と処理することに違和感がなかったことが誤解の主な原因です。

消費税の取り扱いは慎重に

一方で、社会福祉法上の社会福祉事業に当たらないが、消費税法上で事業の性格などから非課税となるものもあります。したがって、社会福祉法人が行う事業に関する消費税の取り扱いは福祉関連の法律と税法双方の理解のみならず、取引を個々に確認することが重要となります。

なお、上記のケースで誤って非課税としていたことへの修正申告に関しては、各自治体によって対応は異なりますが、自治体から追加の納税額と延滞税が補填されるということが多い状況です。



労務のみらい

— 人は企業のプラットフォーム —

[社会保険労務士 片山 佳苗]



労働条件通知書の交付と明示

新たに人を雇い入れるときや、有期契約を更新する際には労働条件通知書の交付が義務付けられています。

労働条件通知書を交付する必要があるというのは、労働基準法により労働条件の一定の事項については、「書面」によって明示が義務付けられているためです（労働者が希望した場合は、FAXやWebメールサービスなどの方法で明示することができます。ただし、書面として出力できるものに限られます）。

労働条件通知書は正社員だけでなく契約社員、パートやアルバイトなど、すべての従業員に交付する必要があります。労働者は自分の労働条件を確認し、安心して働くことができるとともに、労使間のトラブルを防止することができます。

労働条件は、必ず明示しなければならない事項と会社が定めをした場合に明示しなければならない事項があり、また、パートタイム・有期雇用労働法により明示すべき事項もあります。労働基準法施行規則などの改正により、2024年4月からその内容が追加されています。

◎必ず明示しなければならない事項

（①～⑥は原則書面による明示が必要）

（※は新しく追加された事項）

- ① 契約期間に関する事（※更新上限の有無と内容、無期転換申込機会、無期転換後の労働条件）

- ② 期間の定めがある契約を更新する場合の基準に関する事
 ③ 就業場所、従事する業務に関する事（※就業場所・業務の変更の範囲）
 ④ 始業・終業時刻、休憩、休日などに関する事
 ⑤ 賃金の決定方法、支払時期などに関する事
 ⑥ 退職に関する事（解雇の事由を含む）
 ⑦ 昇給に関する事

◎定めをした場合に明示しなければならない事項

- ① 退職手当に関する事
 ② 賞与などに関する事
 ③ 食費、作業用品などの負担に関する事
 ④ 安全衛生に関する事
 ⑤ 職業訓練に関する事
 ⑥ 災害補償などに関する事
 ⑦ 表彰や制裁に関する事
 ⑧ 休職に関する事

◎パートタイム・有期雇用労働者に対して明示しなければならない事項

（原則書面による明示が必要）

- ① 昇給の有無
 ② 退職手当の有無
 ③ 賞与の有無
 ④ 雇用管理の改善に係る相談窓口



あれこれ
相続の
気にな
ちよつ
と

木村信夫の



辻・本郷 税理士法人
副理事長

親族の金銭貸借での債務控除は難しい！

1 長女が父親にお金を貸した

ある女性（長女）には兄がいて、兄は死亡保険金の受取人を父親にした保険に入っていました。その兄が亡くなり、自分が亡くなったら保険金の半分は妹にあげるという死因贈与契約等により、長女が半分を受け取るようになりました。そこで長女は、父親に対して半分返してくれるように請求しましたが、借用書を書くのでこのお金を自分に貸してくれと依頼されました。

父親はこの長女に対して「金2,000万円—上記金額を確かに借用致しました。必ず御返し致します。平成8年1月23日」とする借用書を作成しました。何回か返してくれるように口頭で請求しましたが、株で儲かったら返すので返済を待つてほしいと言われ、支払いの猶予を求められました。

その後、父親に相続が起こり、その相続税申告書に父親の債務を計上して申告を行いました。数年後に税務調査が行われて、相続の際に現に存する確実と認められる債務には該当しないということで、その債務控除は否認されてしまいました。

納得できない長女は審査請求に及びました。

2 審判所の判断

審判所は「借用書には、具体的な返済方法についての記載がなく、その借用書がどのような経緯で作成され、長女が主張するこの債務がいつどのような内容で発生したものを確認することもできない。この借用書が作成された日から19年余りの間に、一度も返済されたことはなく、この債務の金額が多額であるにもかかわらず、この借用書以外に債務承諾書などの書面が作成されたり、裁判上の請求等がされたりしたことがないだけでなく、具体的な返済計画が立てられたことすらなかった。したがって、長女もそれを実際に請求する意思を有していたとは考え難いから、債務控除の対象となる債務としてこの債務が存在していたとは認められない」と判断しました。

3 どうすれば良かったのか

恐らくこの長女の主張は正しいと考えられます。しかし、19年もの間に何の行動も起こさなかったことが悔やまれます。もし、昔の通帳があれば…、借用書に具体的な返済方法の記載があれば…、一度でも返済があれば…、途中で債務承諾書を作成していれば…、早い時期に精算しておけば…、裁判上の請求等をしていれば…、判断は変わっていたかも知れません。

ただ、理屈は分かっている親族、特に親子の間ではなかなか実行することは難しい一面もあると思います。



社・本郷 税理士法人

オフィスのレポート

Vol. 49 盛岡事務所

全国で活躍している社・本郷 税理士法人の事務所をご紹介します。

第49回目となる今回は、盛岡事務所からのレポートです。



盛岡事務所は平成14年に開設してから22年目となります。盛岡駅より岩手山を眺めながら開運橋を渡って徒歩約10分のオフィス街の中心部に所在し、盛岡のメインストリートである大通商店街がすぐそばにあります。

スタッフは40名弱で若手からベテランまで幅広い年齢層のスタッフが各々の持ち場で活躍しており、役職や年齢に関係なく、みんな仲が良いのが当事務所の魅力です。

当事務所は法人・個人顧問業務はもちろんのこと、給与計算業務や相続税申告業務にも力を入れ

ており、社・本郷 税理士法人の目指す形である『お客さまと社員が一つになって「一生のパートナー」として、関わるができる企業』に向かって、若手社員の教育と中堅社員の職責の再確認も含めて定期的に研修を行うなど、日々業務と自己研鑽に励んでいます。

また、当事務所メンバー全員の輪番制による朝礼やスピーチを行うなど、コミュニケーション機会の創出にも心がけており、風通しの良い事務所となっています。



東北エリアパートナー 盛岡事務所長

菊池 晃

2008年入社してから16年目となりました。普段は盛岡事務所と遠野事務所を行き来しています。年に2回春と秋に京都に行くのが楽しみです。趣味は睡蓮の栽培とメダカの飼育、そして現在は週に一度ピラティスに通っています。

あなたの考える盛岡の魅力とは？

岩手県の県庁所在地盛岡市の玄関口盛岡駅の正面には開運橋という橋があります。開運橋は別名「二度泣き橋」と呼ばれています。盛岡へ転勤してきた人が開運橋を渡りながら、遠く離れた所まで来てしまったと涙を流し、再び命を受けて盛岡を離れる際には、今度は去り難くて開運橋の袂から岩手山を見上げて涙を流すというものです。この地の厳しい自然の中で人々は決して独りでは生きていけません。だからこそ助け合いの心を忘れず、寛容でありながら、忍耐強いという県民性が一番の魅力だと思います。

盛岡事務所

〒020-0021
岩手県盛岡市中央通2-11-18
明治中央通ビル5階
TEL:019-604-6868 FAX:019-604-6866



STAFF RECOMMEND



岩手山と北上川。盛岡を代表する景観の一つです。春には岸边に花が咲き、とても綺麗です。(吉田美)



「盛岡さんさ踊り」3,437人による和太鼓同時演奏のギネス世界記録にも認定されました。(植田)



盛岡の三大麺!と云えば顧問先でもある「焼肉・冷麺ヤマト」の冷麺。冷麺祭りには連日満席! (清藤)



盛岡市民のソウルフード「福田パン」。コッペパンの中身は選べるカスタムオーダースタイル。(高橋弘)



広々とした事務所で議論を交わしながら、各自スキルを高めつつ日々業務に取り組んでいます。(吉田奈)



約50席の研修室。研修だけでなく来客室や懇親会など多目的に使用しています。(大村)



#41

生産性向上術

受取り請求書のペーパーレス化

トレンドワードでもある《働き方改革》の推進に欠かせない生産性の向上について、
辻・本郷 税理士法人が利用している役立つツールや取り組み事例を紹介します。



相談者

支払い業務のために出社される方も多いかと思います。
働き方改革やテレワークを推進するうえで障害となっている、紙の請求書の処理を効率化させましょう！



えびちゃん

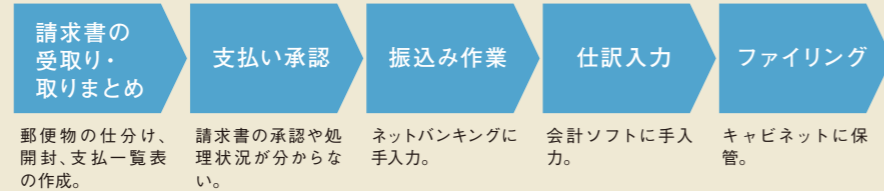
期日までに請求書が揃わなかったり上長の外出が多くてチェックが遅くなったり、振込データや会計データの作成など確認作業が大変なのよ。

そのような場合は、請求書の受取業務サービスを活用してみてもいいかもしれません。
完全ペーパーレス化されてうまく利用できれば、出社の必要がなくなり100%のリモートワークも夢じゃなくなります。サービスによっては、データ化された原本は10年間倉庫で保管してくれます。

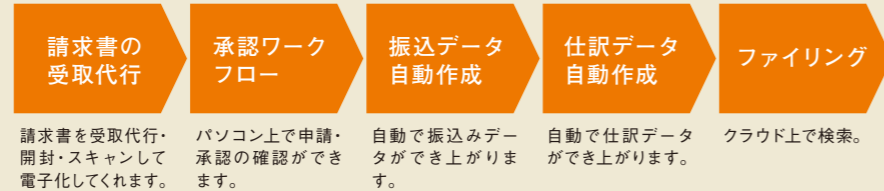


えびちゃん

◎今までの業務スタイル



◎クラウド業務スタイル



相談者

請求書をサービス会社に送ってもらうようにするだけでデータ化してくれるのね。クラウドサービスだから自宅や外出先から請求書のチェックができるし、担当者が変わっても引き継ぎが簡単になるわ。

さらに詳しく知りたい方は、辻・本郷 ITコンサルティング株式会社
DXバックオフィス事業部 海老原(えびちゃん)まで [✉ dx-backoffice@ht-tax.or.jp](mailto:dx-backoffice@ht-tax.or.jp)

税務会計の実務で使える問題配信

NEXTAプレミアム 公式 X 開設のお知らせ @NEXTA_ITC

辻・本郷セミナー

◎お問い合わせ:メール consuldiv@ht-tax.or.jp
※セミナータイトルにつきましては変更の可能性があります。

[セミナー一覧・お申し込み](#)

インバウンド復活で再注目！民泊投資の最新動向と税務を徹底解説

WEB

参加費無料

【視聴可能期間】2024年4月2日(火)11:30~4月8日(月)17:00(講演時間 約60分)
◎講師: Airbnb Japan株式会社 ホームシェアリング統括本部 執行役員 森厚雄様
ハウスバード株式会社 代表取締役 浅見 清夏
辻・本郷 税理士法人 名古屋事務所 マネージャー 税理士 宇都宮 健太

【安積塾】第二回 令和6年3月決算法人の留意点(全二回)

WEB

参加費: ¥5,000

【視聴可能期間】2024年4月4日(木)11:30~4月10日(水)17:00(講演時間 約90分)
◎講師: 辻・本郷 税理士法人 審理室 室長 税理士 安積 健

【相続これで安心】基礎から学ぶ初めての相続税

WEB

参加費無料

【視聴可能期間】2024年4月9日(火)11:30~4月15日(月)17:00(講演時間 約30分)
◎講師: 辻・本郷 税理士法人 船橋事務所 相続センター シニアコンサルタント 税理士 境澤 佑輔

経営者向け建設業M&Aの最新動向セミナー

WEB

参加費無料

【視聴可能期間】2024年4月11日(木)11:30~4月17日(水)17:00(講演時間 約30分)
◎講師: SBI 辻・本郷M&A株式会社 事業承継部 事業部長 土橋 道章

経営力強化セミナー2024~2024年診療報酬・介護報酬同時改定を踏まえて今求められる病院戦略とは~

会場

1名: ¥20,000 (複数名割引あり)

オンライン (Zoom)

¥5,000

懇親会

1名: ¥5,000

【開催日時】2024年4月12日(金)14:00~17:00(懇親会)17:15~18:45(講演時間:約180分、懇親会:約90分)
◎講師: 厚生労働省保険局医療課長 眞鍋 馨氏
辻・本郷 税理士法人 ヘルスケア事業部 公認会計士 税理士 須田 博行
社会医療法人 慈生会 等潤病院 院長 伊藤 雅史 先生
社会医療法人 弘恵会 ヨコクラ病院 院長 横倉 義典 先生
株式会社日本医療企画 PHASE3編集長 八木 一平

産業用蓄電池で叶える災害・停電対策と電気代削減

オンライン

参加費無料

※Zoomを利用したオンライン配信

【開催日時】2024年4月16日(火)14:00~14:40(講演時間 約40分)
◎講師: 辻・本郷 スマートアセット株式会社 再エネソリューション事業部 梅木 裕太
CONNEX SYSTEMS株式会社 ESS事業本部 営業部 安井 章

【専門講座】印紙税法の基礎知識と調査対応

WEB

参加費: ¥5,000

【視聴可能期間】2024年4月18日(木)11:30~4月24日(水)17:00(講演時間 約60分)
◎講師: 辻・本郷 税理士法人 顧問 税理士 名取 和彦

令和6年6月スタート！給与所得者の定額減税

WEB

参加費無料

【視聴可能期間】2024年4月19日(金)11:30~4月25日(木)17:00(講演時間 約45分)
◎講師: 辻・本郷 ITコンサルティング株式会社 取締役 菊池 典明

利益を可視化するプロジェクト管理 ~オロが解説する管理会計実践例~

オンライン

参加費無料

※Zoomを利用したオンライン配信

【開催日時】2024年4月23日(火)11:00~12:00(講演時間 約60分)
◎講師: 株式会社オロ 常務執行役員クラウドソリューション事業部長 清宮 理慎 様

中小企業のBCPの第一歩！「事業継続力強化計画認定制度」

WEB

参加費無料

【視聴可能期間】2024年4月25日(木)11:30~5月1日(水)17:00(講演時間 約40分)
◎講師: 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 経営コンサルティンググループ 次長 八木 昭憲 先生

思わぬリスク!? 退職金制度導入・運用の注意点

WEB

参加費無料

【視聴可能期間】2024年4月30日(火)11:30~5月13日(月)17:00(講演時間 約30分)
◎講師: 辻・本郷 社会保険労務士法人 特定社会保険労務士 田中 宏二
TH弁護士法人 弁護士 近藤 枝里子

事務所一覧 | 国内89拠点・海外7拠点 (2024年4月現在)

事務所の詳細は当社ホームページよりご確認ください。
<https://www.ht-tax.or.jp/corporate/>



海外拠点

- カンボジア プノンペン
- ミャンマー ヤンゴン
- タイ バンコク
- シンガポール シンガポール
- アメリカ ニューヨーク
ロサンゼルス
ハワイ

九州・沖縄地方

- 福岡県 北九州事務所
福岡事務所
久留米事務所
- 大分県 大分事務所
- 熊本県 熊本事務所
- 宮崎県 宮崎事務所
延岡事務所
日向事務所
- 鹿児島県 鹿児島事務所
- 沖縄県 沖縄事務所

中国・四国地方

- 岡山県 岡山事務所
- 広島県 広島事務所
- 山口県 長門事務所
- 高知県 高知事務所

関西地方

- 京都府 京都事務所
- 大阪府 関西事務所
- 兵庫県 神戸事務所

北海道・東北地方

- 北海道 札幌事務所
- 青森県 青森事務所
八戸事務所
- 秋田県 秋田事務所
- 岩手県 盛岡事務所
遠野事務所
一関事務所
- 宮城県 仙台事務所
- 福島県 福島事務所
郡山事務所
いわき事務所

中部地方

- 新潟県 新潟事務所
長岡事務所
上越事務所
- 富山県 富山事務所
- 福井県 坂井事務所
- 山梨県 甲府事務所
大月事務所
- 長野県 長野事務所
松本事務所
- 岐阜県 岐阜事務所
- 静岡県 静岡事務所
伊東事務所
- 愛知県 豊橋事務所
名古屋事務所
- 三重県 四日市事務所

関東地方

- 栃木県 宇都宮事務所
宇都宮中央事務所
宇都宮西事務所
- 茨城県 水戸事務所
潮来事務所
- 群馬県 高崎事務所
- 埼玉県 熊谷事務所
大宮事務所
越谷事務所
越谷花田事務所
川口事務所
所沢事務所
- 千葉県 柏事務所
千葉事務所
船橋事務所
- 東京都 亀戸事務所

- 北千住事務所
- 秋葉原事務所
- 東京ミッドタウン八重洲事務所
- 銀座事務所
- 蒲田事務所
- 蒲田駅東事務所
- 池袋事務所
- 新宿ミライナタワー事務所
- 西新宿事務所
- 新宿センタービル事務所
- 新宿御苑事務所
- 新宿HR事務所
- 代々木事務所
- 渋谷事務所
- 練馬事務所

- 吉祥寺事務所
- 立川事務所
- 府中事務所
- 瑞穂事務所
- 町田事務所
- 神奈川県 横浜事務所
横浜スカイビル事務所
- センター南事務所
- 青葉台事務所
- 横浜井土ヶ谷事務所
- 大和事務所
- 厚木事務所
- 湘南事務所
- 小田原事務所

SCOPEの宛先変更・配送停止をご希望の方

お手数ですがフォームよりお手続きをお願いいたします。

<https://www.ht-tax.or.jp/rd/sc3/>

